

# 地域公共交通について考える 9

## ●太子町地域公共交通シンポジウムを開催しました

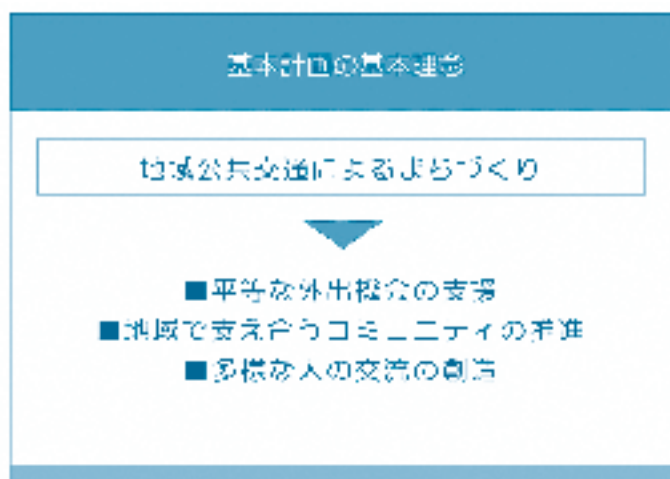
8月12日(日)の午後1時50分から4時30分まで、「万葉ホール」で「太子町地域公共交通シンポジウム」を開催しました。盆休み初頭の大変暑い日でしたが、多くのかた（滋賀県からの参加者もおられました）にお集まり頂きました。そこで、これから3回にわたって、このシンポジウムの概要を掲載していこうと思います。

第1弾は、私（小川）が「太子町地域公共交通基本計画 ― 計画概要とこれからのポイント」と題してお話しさせて頂きました。昨年度策定した基本計画のポイントについて掲載します。以前の号で書いたことと重複する部分もありますが、重複するということはそれだけ重要であると理解してご高覧頂ければ幸いです。

## ●基本計画の基本概念

太子町の地域公共交通を検討する究極の目的は、太子町でお住まいのかた、太子町に通われるかた、来られるかたの生活を改善しながら、太子町の「まちづくり」につなげることです。地域公共交通の問題だから、循環バスが無事に運行すれば、それでいいというわけではありません。地域公共交通は「都市の装置」であるとともに、みなさんの「ライフライン」でもあります。

したがって、太子町地域公共交通基本計画では、基本理念を「地域公共交通によるまちづくり」とし、地域公共交通を豊かにすることで、①平等な外出機会の支援、②地域で支え合うコミュニティの推進、③多様な人の交流の創造を向上・活発にしていくことを目指しています。



近年、平均寿命と健康寿命の差が話題になっています。健康寿命とは、世界保健機関が2000（平成12）年に提唱した概念で、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されていま

す。つまり、平均寿命と健康寿命との差は「日常のかつ継続的に医療・介護に依存して生きる期間」を意味します。特に高齢者にとって、外出機会の減少は健康寿命の縮小につながります。①の「平等な外出機会の支援」は単に「交通弱者」のかたの足を確保するだけに留まりません。超高齢社会である太子町にとって、高齢者のかたが元気で自由に移動できるかどうかは、まちづくりにおいても重要な課題です。

次に、②の「地域で支え合うコミュニティの推進」ですが、これからのまちづくりには「互助」は欠かせません。互助とは、「家族・友人・クラブ活動仲間など、個人的な関係性を持つ人間同士が助け合い、それぞれが抱える生活課題をお互いが解決し合う力」のことを指します。具体的には、親しいお茶飲み仲間づくりや住民同士のちょっとした助け合い、自治会など地縁組織の活動、ボランティアグループによる生活支援など、費用負担が制度的に裏付けられていない自発的な支え合いが挙げられます。



これまでのまちづくりは、行政によって行われてきましたが、住民のニーズの多様化や少子高齢化による財政の逼迫などが原因となり、現在のまちづくりには、住民の主体的な参加が不可欠です。そして、地域公共交通は「公共空間」そのものです。循環バスが町内を運行すれば、バス内やバス停で新たな会話や「つながり」も生まれるでしょう。

最後の③の「多様な人の交流の創造」ですが、上記の②を満たすためにも重要ですが、特に竹内街道が「日本遺産」に認定された太子町にとって、観光は多様な交流を創造するための不可欠な要素です。減少する人口と地域内消費を観光によって補填できなければ、地域経済はますます疲弊してしまいます。

まちづくりに観光の要素を取り入れることは、現在では常識です。太子町には、歴史と文化に育まれた素敵な観光資源が数多く存在します。これらの観光資源を地域公共交通で可能な限りつなぎ、地域経済効果を高めることも、地域公共交通の重要な役割です。

# 自殺予防週間です



自殺で亡くなる人の数は、全国で年間約21,300人となっており、大阪府でも約1,200人の人が亡くなっています。

自殺は、様々な要因が複雑に関係して、その多くが「**追い込まれた末の死**」であり、「**防ぐことができる社会的な問題**」であると言われています。

様々な悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な人の悩みに**気づいたら**、温かく寄り添いながら、悩みに**耳を傾け**、専門家への**相談をすすめ**、じっくりと**見守り**しましょう。

## 大阪府が実施する電話相談～こころの健康に不安を感じたら～

9月1日午前9時30分～9月30日午後5時までは24時間体制で相談を受け付けます。

■こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

※なお、一部のIP電話などからは接続できません。

### ■こころのLINE 電話相談

QRコードからLINEの「友だち」登録のうえ、無料通話機能をご利用ください。「友だち」登録後は、手続きのためすぐに電話がかからない場合もあります。「トーク」による相談は行っておりません。運用上、「既読」になることがあります。相談員には「トーク」の内容は伝わっていませんのでご了承ください。



### ■こころの電話相談 ☎06-6607-8814

月・火・木・金(祝日を除く) / 午前9時30分～午後5時

### ■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)

☎06-6607-8814

水(祝日を除く) / 午前9時30分～午後5時

### ■最寄りの大阪府の保健所の精神保健福祉相談

平日 / 午前9時～午後5時45分

### 自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死(自殺)で亡くされた人のために、来所相談を行っています。大阪府こころの健康総合センターの専門相談員が、相談に応じます。お電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

〈予約・問合せ〉大阪府こころの健康総合センター

☎06-6691-2818

平日 / 午前9時～午後5時45分

### 妊娠中や産後にこころが不安になったら

■大阪府妊産婦こころの相談センター ☎0725-57-5225

平日 / 午前10時～午後4時

### 【相談機関の情報】

(大阪府自殺対策のページ-携帯版-)

QRコード対応のカメラ付き携帯電話から様々な相談機関の情報にアクセスできます。



### 各団体が実施する電話相談

■関西いのちの電話 ☎06-6309-1121

24時間、365日

■大阪自殺防止センター ☎06-6260-4343

金曜日午後1時～～日曜日午後10時(57時間)

■こころの救急箱 ☎06-6942-9090

月曜日午後8時～火曜日午前3時(7時間)

■「自殺予防いのちの電話」 ☎0120-783-556(フリーダイヤル)

毎月10日 / 午前8時～翌日午前8時(24時間)

## 食中毒を予防しましょう！

今年は例年になく暑さが厳しい残暑となっています。食欲の秋を前に心配なのが食中毒です。

変な匂いがしなければ大丈夫。冷蔵庫に入れておけば大丈夫。真空パックだから大丈夫。このような間違った認識が家庭での食中毒のもと！食中毒は、扱い次第で防げます。そのためには、細菌やウイルスを「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則をしっかりと守りましょう。

### 【つけない】ために

- ①調理前には、石鹸で必ず手を洗う。
- ②傷のある手で調理するときは、ゴム手袋をする。
- ③調理器具は汚れをしっかりと落として消毒する。
- ④購入した食品は、肉や魚などの汁がもれないように、ビニール袋に入れて持ち帰る。
- ⑤肉や魚を切った包丁、まな板をそのまま使わない。包丁、まな板は、肉用、魚用、野菜用に分けるのがベスト。
- ⑥肉・魚・卵を触ったら、必ず手洗い。
- ⑦動物に触れた手やトイレ、おむつ交換の後には消毒をする。

### 【増やさない】ために

- ①冷蔵庫内は10℃以下に保ち、ドアを15秒以上開けておかない。
- ②自然解凍はさける。
- ③料理中の物や残り物は放置しない。
- ④生物や冷凍食品を買うときは、最後に買い、寄り道をしないで帰る。
- ⑤新鮮な食材を買い、すぐに冷蔵庫へ。

⑥温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べる。

### 【殺す】ために

- ①食品は中心部までしっかり加熱。
- ②調理済みのレトルト食品や冷凍品も、よく加熱する。
- ③残り物を温めるときも十分に加熱。
- ④電子レンジでの加熱は、ときどきかき混ぜてまんべんなく。
- ⑤使用後の包丁やまな板、タワシなどは熱湯にかけ、乾燥させる。

### 【食中毒かな】と思ったら

他に原因がないのに、吐き気や嘔吐、腹痛、下痢、発熱したり、目がかすむ、めまいがする、体のどこかがしびれるなどの症状があったら食中毒かもしれません。風邪かなと様子を見ずに、下記のことを守り、すぐに受診しましょう。

- ・下痢止めを飲まない→かえって菌やウイルスを腸内にとどまらせ、増殖させてしまいます。
- ・水分補給のみ行つ→お茶など水分だけ飲み受診を。食べ物、菌やウイルスにエサを与えることにもなります。
- ・抗生物質をむやみに飲まない→風邪と間違えて抗生物質で攻撃すると、O-157などは毒素を出す可能性が高まります。
- ・受診の際には状況を詳しく説明→どんな症状か、吐いた物や便、いつ、どこで、何を食べたかなど、お医者さんに詳しく報告しましょう。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

## 祝 第10回竹内街道灯路祭り

竹内街道沿いに立ち並ぶ伊勢灯ろうや地藏堂。従来文化がもたらしたにぎわいと風情あるたたずまいを継承すべく、第10回灯路祭りを行います。



街道を灯ろうで浮かび上がらせるほか、時代行列や音楽演奏、軒下ギャラリーなど、もりだくさんの地域住民手づくりのイベントです。

秋の夕暮れ、日本最古の官道・竹内街道と、そこに映る幻想的な雰囲気をお楽しみください。

また、竹内街道灯路祭りでは、ろうそく点灯のボランティアを募集しています。

お手伝いをして頂ける人は、10月12日(金)までに、ご連絡ください。

【と き】 10月20日(土) 午後2時30分～9時

※午後5時点灯。

※雨天の場合は、21日(日)に順延(時代行列は中止)。

【ところ】 春日西交差点～

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」

◆申込・問合せ

竹内街道にぎわいづくり協議会事務局  
(太子町観光・まちづくり協会内)

☎21-1600



## 第58回 文化祭

今年も文化交流の場として、太子町文化祭を行います。

【と き・ところ】

●10月27日(土)

町立公民館 午前10時～午後8時  
役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター 午前10時～午後7時

町立万葉ホール 午後1時～5時

※お茶席は午後4時まで。

●10月28日(日)

町立公民館・役場1階ロビー・まちづくり観光交流センター 午前9時～午後3時

町立万葉ホール 午前10時～午後3時

※お茶席は午後2時30分まで。

《菊花展》

【と き】 10月23日(火)～11月6日(火)

表彰式：10月25日(木)

【ところ】 町立万葉ホール前

文化祭に出展する作品及び演芸に出演される人を募集しています。

申込み受付期間は、9月4日(火)までです。

詳しくは、広報太子8月号をご確認ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立公民館 ☎98-5530

## ゆるキャラグランプリ

2018

1日1回投票できます！  
よろしくおねがいしまじゅう！



大阪府「たいしくん」  
エントリーNO.222

登録用



たいしくんへの投票は、まず、お登録(無料)をしてね！  
お登録は郵送のみとなります。  
お登録用は登録が不要の投票用です。

投票用



たいしくんへの投票は、こちらのQRコードからどうぞ！  
8月1日から投票可能となります。

ゆるキャラ  
グランプリ  
とは

全国の自治体や民間団体のゆるキャラを一堂に集め、みなさんの投票により、それぞれの地域を盛り上げていくというイベントです。

※投票期間 8月1日(水)午前10時～11月9日(金)午後8時  
※お登録期間/表彰式 11月17日(土)～18日(日) ゆるキャラグランプリ2018 表彰式(太子町公民館)  
※投票方法 ゆるキャラグランプリ2018のホームページからインターネットで行えます。  
パソコン、携帯電話、スマートフォンからメールアドレスを入力し、1日にそれぞれ1票ずつ投票できます。なお投票には必ずお登録(無料)が必要となります。

投票期間：8月1日(水)～11月9日(金)

くわしくは [ゆるキャラグランプリ 2018](#) [検索](#)



## 大阪府北部地震・平成30年7月豪雨災害

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震により、大阪北部を中心に大きな被害が出ました。また、平成30年7月豪雨では、前線の活動が活発化したことから西日本を中心に広範囲で記録的な大雨が降り、甚大な被害が出ています。

これらの災害に対し、町では、大阪府北部被災地への職員派遣、公用車の貸出しを行うとともに、社会福祉協議会でも災害ボランティアセンターへの職員派遣、車両の貸出し、タオルの提供を行いました。

また、これらの災害で被災された人々を支援するため、町では義援金を受け付けています。

募金箱は役場、町立保健センター、町立図書館、町立公民館、町立総合福祉センター、町立総合体育館、町立竹内街道歴史資料館に設置しています。

みなさまのご支援、ご協力をお願いします。



◆問合せ

危機管理課 ☎98-5525

福祉課 ☎98-5519

# 平成30年度 秋季太子町スポーツ教室 参加者募集 ⑧

教室名	対象	定員	場所	教室日程	参加費	参加希望者 受付期間・場所	公開抽選日
テニス (中級)	平成30年3月31日現在、18歳以上の人	20人	町立 総合スポーツ公園 テニスコート	10月5・12・19・26日 11月2・9・16日 午前9時30分～11時30分(全7回)	2,100円	【と き】 9月6日(木)～ 12日(水) 午前9時～ 午後5時30分  【と ころ】 町立総合体育館	9月13日(木) 午前9時30分～
ヨガ (前期)	※参加希望者が8人未満の場合は中止することがあります。 ※高校生不可。	20人	町立 総合スポーツ公園 総合体育館	10月5・12・19・26日 11月2・9・16日 午後7時～8時45分(全7回)	2,100円		9月13日(木) 午前9時45分～
ズンバ (エアロビクス)		20人	町立万葉ホール	10月15・22・29日 11月5・12日 午後7時～8時30分(全5回)	1,500円		9月13日(木) 午前10時～
親子体操	平成30年9月1日現在2歳～5歳未満のお子様とその保護者 ※参加希望が5組未満の場合は中止することがあります。	20組	町立 総合スポーツ公園 総合体育館	10月4・11・18・25日 11月1・8・15日 午前9時30分～11時(全7回)	1,400円		9月13日(木) 午前10時15分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。各教室は、初めて参加される人を優先します。

## ◆申込みなどについて

- 申込みは町立総合体育館へお越しください。電話での申込みはできません。
- 先着順ではありません。参加希望者受付期間中は定員を超えても受け付けます。
- 受付期間終了時点で定員に達しない教室は、参加希望者全員を参加者とします。以後先着順で定員に達するまで受け付けます。
- 受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選(9月13日(木))で参加者を決定します(初めて参加される人を優先します)。
- 公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、9月14日(金)から電話で確認できます。
- 参加費は、各教室の初回にご用意ください。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

## 第11回たいしスポーツDay ⑤

太子町の秋のスポーツイベント「たいしスポーツDay」を今年も行います。

スポーツの楽しさや、素晴らしさを感じて頂くことを目的に行っています。

今回は、今年度ダブルダッチ世界大会優勝チーム所属団体によるパフォーマンス披露やダブルダッチの体験ができるプログラムもありますので、子どもから高齢者まで、ぜひ、ご参加ください。

※ダブルダッチとは、2本の縄を使ってその中でダンスやステップ、アクロバットのような動きを行うユーススポーツです。

【と き】 10月8日(月・祝) 午前9時～午後2時30分頃

【と ころ】 町立総合スポーツ公園

○事前申込みが必要な種目について、下記のとおり受け付けます。

- 2段式玉入れ  
※10人以内のチームで申込み。  
※定数30チーム。  
※優勝・準優勝・3位のチームには賞品があります。
- ディスゲッター9  
※4人以上のチームで申込み。  
※定数40チーム。  
※優勝・準優勝・3位のチームには賞品があります。  
※ディスゲッター9とは、ドッジビーを使ったストラッ

クアウトです。ドッジビーはウレタン製のフリスビーなので、幅広い年代の人に楽しんで頂けます。

【申 込】 所定の用紙に必要事項を記入し、生涯学習課窓口、または、町立総合体育館窓口へお申込みください(先着順)。

【受付期間】 9月3日(月)～21日(金)

午前9時～午後5時30分

※生涯学習課の受け付けは、土日、祝日を除き、総合体育館の受け付けは月曜日及び月曜日が祝日の場合は翌日を除く。

○当日誰もが参加できる「スポーツ体験」などのコーナーもあります。

※閉会式まで参加された人には、参加賞があります。

※各プログラムに参加してスタンプを集めると、抽選で景品がもらえます。

○みなさまのご協力をお願いします。

- 必ず運動靴と体育館シューズをご用意ください。
- 会場付近の駐車場は混雑します。できるだけ乗り合わせてお越しください。

○当日イベント開催時間は総合体育館・グラウンド・テニスコートの予約による一般使用ができませんので、ご注意ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534





## 第23回わんぱくチャレンジャー大会

今年で23回目になる青少年指導員会主催のわんぱくチャレンジャー大会を行います。思いっきり遊んで、過去の記録を塗りかえましょう。

**【とき】** 9月8日(土)

午前9時～正午

※受け付けは、午前9時～11時まで。

**【ところ】** 町立山田小学校グラウンド

※雨天時は、町立山田小学校体育館。

- 【内容】**
- ①スリッパ飛ばし
  - ②ながぐつ投げ
  - ③なわとび
  - ④大声きょうそう
  - ⑤わなげ

※雨天時は、内容を一部変更します。

**【参加費】** 無料

**【申込】** 不要。直接会場へお越しください

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

## 町立竹内街道歴史資料館秋季企画展 「竹内街道と西国巡礼の歴史」

町の大阪府指定民俗文化財「西国三十三度行者関連資料」は、西国巡礼と関わる中近世の庶民信仰の様子を今に伝える貴重な資料として、近年注目されています。展示では、この資料と太子町内の西国巡礼の遺跡を紹介し、本年開創1300年を迎えた西国巡礼と、昨年日本遺産に認定された竹内街道をつうじて太子町の豊かな歴史に触れて頂く機会とします。

**【とき】**

9月29日(土)～12月2日(日)

**【ところ】**

町立竹内街道歴史資料館 第2展示室

**【展示資料】**

西国三十三度行者資料と太子町とその周辺地域の西国巡礼に関する各種資料など約50点

**【入館料】**

大人200円、高大学生100円、小中学生50円(20人以上の団体は2割引)

※広報太子9月号をお持ち頂くと2人まで一回限り無料で入館できます。また、町内在住の小中学生も無料で入館できます。

**【休館日】**

月曜日、ただし祝日の場合は開館。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館

☎98-3266

## 竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座

西国巡礼に関わる歴史を、大阪城天守閣の北川館長にお話し頂きます。

**【とき】** 11月8日(木)

午後2時～4時

※受付は午後1時30分開始。

**【ところ】** 太子町まちづくり観光交流センター1階 第1・2研修室

**【テーマ】** 「来訪する神・仏～竹内街道と西国巡礼の歴史」

**【講師】** 大阪城天守閣館長 北川 央

**【定員】** 80人(先着順)

**【参加費】** 200円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料

**【申込】** 11月7日(水)午後5時までに

電話でお申込みください(住所・氏名・電話番号をお伝えください)。

◆申込・問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

## みなみかわち歴史ウォーク

### 第1回「初秋の天野街道から天野山金剛寺、天野酒蔵を訪ねて」

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会では、今なお残る歴史をテーマに、古墳、社寺、文化遺産などを訪れるウォーキングを行います。ぜひ、ご参加ください。

**【とき】** 9月23日(日)

集合・受付 午前9時30分～

10時

※雨天決行【※荒天中止】

**【ところ】** 寺ヶ池公園広場(南海高野線千代田駅下車徒歩約10分)

**【申込】** 参加自由(事前申込不要)

**【参加費】** 無料(拝観料などは自己負担)

**【コース】** 寺ヶ池公園広場【スタート受付】  
⇒天野街道⇒天野山金剛寺⇒道の駅奥河内くろまるの郷⇒大阪府立花の文化園⇒河内長野市立ふるさと歴史学習館⇒

鳥帽子形公園⇒天野酒蔵【ゴール受付】

**【参加特典】**

- ・参加賞(参加者の中から抽選でプレゼント)
- ・完歩賞(シリーズ全3回を完歩した人全員に賞品をプレゼント)

◆問合せ

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会 松原市市民生活部観光課

☎072-334-1550

(平日午前9時～午後5時30分)

## 村の見どころかくれスポット案内講座

観光案内には載らない、千早赤阪村の知られざる見どころについて、マチオモイ村帖の作者に教えてもらいます。

**【とき】** 9月24日(月・祝)

午後2時～3時

**【ところ】** 南河内林業総合センター

ラ・フォレスト

**【講師】** 濱谷 宗慎氏(村内在住デザイナー・プランナー)

**【定員】** 20人

**【参加費】** 500円(資料代)

**【持ち物】** 特になし

◆問合せ

ラ・フォレスト ☎72-0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

## 花の文化園 9月イベント

■平成30年度 花の文化園幼児・小中学生花の絵画展 作品募集

園内の花や風景を描いた絵を募集しています。入賞・入選作品はイベントホールで展示を行います。詳しい募集内容は、ホームページのお知らせをご覧ください。

**【作品募集締切】** 9月9日(日)必着

◆問合せ 大阪府立花の文化園

☎63-8739

## わいわい朝市

**【とき】** 毎週土・日曜日と祝日

**【ところ】** 道の駅  
近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ  
近つ飛鳥の里・太子運営協議会  
☎98-2786

## お知らせ

### 行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 9月20日(木)

午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場3階 第2・3会議室

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、不動産の賃貸借・売買、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※希望する人は平日の午前10時～午後4時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部（無料相談担当：濱田） ☎50-1110  
総務政策課 ☎98-0300

### 社労士フェスタ2018

大阪府社会保険労務士会による、労働・年金無料相談会とミニセミナーを行います。

【と き】 9月25日(火)

正午～午後7時

※受け付けは午後6時30分まで。

9月26日(水)

午前10時～午後4時30分

※受け付けは午後4時まで。

【ところ】 マイドーム大阪Dホール

年金相談の人は、年金機構からの通知書、定期便などの資料をお持ちください。

ミニセミナーは1回50分程度。テーマは「働き方改革」「仕事と育児の両立」「年金」などです。

相談会・セミナーとも、予約は必要ありません。

◆問合せ 大阪府社会保険労務士会  
☎06-4800-8188

### 事業を始められる人へ

飲食店や物品販売店、福祉関係事業所などをはじめとして、事業を始められる際には、富田林市消防本部予防課への「防火対象物使用開始届出書」の提出が必要です。

また、テナントの入居、建物の増改築や用途の変更などにより、消防用設備などが新たに必要となる場合がありますので、事業を始められる際には富田林市消防本部予防課にご相談ください。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課  
☎23-1124

### 整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・マッサージのかり方

整骨院や接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合、健康保険の対象となるケースは限られています。正しくご理解頂き、適切な受診をすることで医療費の適正化にご協力をお願いします。

①整骨院・接骨院で柔道整復師の施術を受けたとき

【健康保険が使える場合】

・骨折・脱臼・打撲・ねんざ（肉ばなれを含む。）

※骨折・脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

【施術を受けるときの注意】

・単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は保険の対象にならず、全額自己負担になります。

・柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うことが認められているため、自己負担を支払うことで施術を受けることができます。施術を受けたときには、「療養費支給申請書」の施術箇所や回数を確認し、署名押印してください。

・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などの治療中は、施術を受けても保険などの対象になりません。

②医師が必要と認めた、はり・灸・あんま・マッサージなどを受けたとき

【健康保険が使える場合】

●はり・灸

・神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・腰痛症

・頸椎捻挫後遺症・その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

●あんま・マッサージ

筋麻痺・関節拘縮などで、医療上マッサージを必要とする症例

【施術を受けるときの注意】

・保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書、または、診断書が必要

です。

・単に疲労回復や慰安を目的としたもの、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず、全額自己負担となります。

・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・灸施術を受けても保険の対象にはなりません。

★柔道整復などの施術を受けられたときは、医療費控除の対象となりますので、必ず領収書を受け取りましょう。

◆問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06-4790-2031  
保険医療課 ☎98-5516

### 女性特化型創業支援セミナー

町内での創業をお考えの人、創業後間もない人で、特に女性を対象に、創業に関する基礎知識や事業計画作成を無料で学べるセミナーを行います。全4回のセミナーをすべて受けて頂くと、登録免許税の軽減や融資制度などでの優遇措置を受けるメリットがありますので、ぜひ、ご参加ください。

申込み方法、優遇措置などの詳しい内容は、お問い合わせください。

【と き】 9月27日(木)、10月4日(木)、11日(木)、18日(木)  
午後7時～9時

【ところ】 L I Cはびきの3階 視聴覚室

【対象】 町内で創業をお考えの女性

※男性も受講可。

【内容】

第1回 創業について・創業体験談・参加者交流

第2回 経営全般・資金調達・事業計画（融資メイン）・人材育成・労務

第3回 財務・経理・記帳・事業計画（売上予測などの実際の経営計画）

第4回 販路拡大・マーケティング

【定員】 30人

※定員になり次第締め切ります。

【主催】 羽曳野市商工会・富田林商工会

【共催】 太子町・羽曳野市・富田林市・河南町・千早赤阪村・(株)日本政策金融公庫阿倍野支店

【参加費】 無料

◆申込・問合せ 羽曳野市商工会  
☎072-958-2331



## マイナンバーカードの臨時休日 交付窓口を開設します(予約制)

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

### マイナンバーカード受け取りの流れ

申込み済みのマイナンバーカード(個人番号カード)ができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください(15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください)。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

なお、平成29年3月末日までに交付申請されたマイナンバーカードでまだ受取にされていないカードは、平成30年3月30日をもって廃棄しています。

**【と き】** 9月9日(日)  
午前9時~正午

**【ところ】** 住民人権課

※当日は予約制となりますので、9月5日(水)までにご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードと同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っていません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

## 公共下水道への接続をお願いします

町では、衛生的で快適な生活環境をつくるため、公共下水道の整備に取り組んでいます。

公共下水道が整備された区域にお住まいの皆さんには、下水道が使えるようになった日から3年以内にトイレ、台所、風呂、洗面所などからの生活排水を、公

共下水道に接続することが下水道法により義務付けられています。

現在、未接続のご家庭は、下水道整備の趣旨をご理解頂き、速やかに接続頂きますようお願い申し上げます。

※公共下水道の接続工事は、必ず町の公認を受けた排水設備工事公認業者にご依頼ください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

## 平成30年度 三世代同居・近居支援補助制度

若年世代の転入及び定住を促進し、三世代が安心して暮らせる環境をつくるため、町外在住の子育て世帯が、町内在住の親世帯に、同居、または、近居する際の住宅の取得、または、リフォーム費用の一部助成を行っています。

### ●住宅取得補助金・リフォーム補助金

一戸あたり50万円を限度に補助

※かかった費用の1/10を補助。

### ●補助を受けることができる人

・子世帯が、同居・近居する直前に1年以上継続して町外に居住(住民登録)

をしていること

・同居・近居する親(祖父母(単身可))が、1年以上継続して町内に居住(住民登録)していること

・子世帯は、出産予定を含む中学生以下の子(母子手帳などで確認できること)と同居している世帯であること

・町内に取得した住宅に子世帯の全員が居住(住民登録)していること

・子世帯・親世帯の全員が町税などを滞納していないこと

### ●補助の対象となる住宅

・子、または、同居・近居する親が住宅取得、または、リフォーム工事の契約をし、町内に所有する住宅であること

・新築、または、売買により取得した住宅であること

※相続、贈与など対価を伴わない事由により取得したものは対象外です。

・建築基準法その他の法令に基づき適正に建築された住宅であること

上記、対象者及び住宅要件により、制度が利用できるかどうかを確認するため契約前に必ず事前協議を行ってください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## 10月1日から、パスポートの手数料の納付方法が変わります

大阪府証紙の販売が、9月30日(日)をもって終了するため、10月1日(月)からパスポートをお受け取りになる場合の手数料の支払い方法が変わります。

これまで、大阪府証紙と収入印紙により手数料をお支払い頂いていましたが、10月からは、現金と収入印紙によりお支払い頂くこととなります。詳しい金額は以下の表をご覧ください。

パスポートの種類		収入印紙	現金 (10月1日から)	合計
新規申請	10年間有効(20歳以上)	14,000円	2,000円	16,000円
	5年間有効(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
	5年間有効(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円
記載事項変更申請		4,000円	2,000円	6,000円
査証欄増補申請		2,000円	500円	2,500円

※日曜日に収入印紙の販売はしていませんので、日曜日に受け取りを希望される人は必ず事前に購入してください。

既に証紙を購入されている場合は、平成31年3月31日(日)までは証紙と収入印紙によるお支払いができます。なお、証紙に不足分の現金を足してお支払いすることはできません。

また、町内在住の人は、富田林市役所、または、大阪府パスポートセンターでパスポートの申請及び交付ができます。

### ◆問合せ

富田林市役所 市民窓口課 ☎25-1000

府パスポートセンター ☎06-6944-6626

住民人権課 ☎98-5515

# 救 急

## 富田林市消防本部 救急フェア

富田林市消防本部では、救急の日である9月9日に救急フェアを行います。

近年、地震や土砂災害、風水害など災害が多発していることから、災害時に必要な応急手当や行動がテーマです。ご家庭にある物を使用した、応急手当や担架の作成などを私たちと一緒にやってみませんか？

【と き】 9月9日(日)  
午前10時～午後1時

【ところ】 富田林市 エコール・ロゼ ショッピングセンター1階  
アトリウム広場

◆問合せ  
富田林市消防署 救急係  
☎23-0119 (代表)

## 9月9日は救急の日です

毎年9月9日は救急の日です。

この日を含む1週間は、「救急医療週間」で、今年は9月9日(日)～15日(土)です。

救急医療や救急搬送は、重症患者に対応することが本来の機能です。

皆さんの生命を守る救急体制を維持するため、救急車の適正利用に引き続きご協力をお願いします。

また、「病院に行ったらいいのかわからないのか?」「救急車を呼んだらいいのかわからないのか?」「応急手当の仕方がわからない」など、迷ったときは、救急医療相談窓口「救急安心センターおおさか」にお電話ください。相談員、看護師、医師が常時待機し、24時間365日対応しています。

○救急安心センターおおさか

☎ #7119、または、06-6582-7119

※緊急時には迷わず119番をお願いします。

※相談は無料ですが、通話料はかかります。

※健康相談、介護相談、現在かかっている病気の治療方針や薬などの相談は受け付けていません。

◆問合せ  
危機管理課 ☎98-5525

## 太子町地域安全青色防犯 パトロール隊隊員募集!!



～地域の子どもたちを地域で守るために～

太子町地域安全青色防犯パトロール隊では、小学校の下校時間帯を中心に、有志のボランティアによる青色防犯パトロール活動を行っています。

「地域の子どもたちを地域で守るために」皆さんも活動に参加しませんか。

1回1時間30分程度の活動ですので、少しの時間で地域の子どもたちのために活動頂けます。

【対象】

町内に在住し、子どもたちの安全確保にご協力頂ける人（年齢は問いません）。

【活動内容】

- 下校時間帯に青色回転灯パトロール車により、町内の巡回パトロール。
- パトロールは2人1組で行うため、車の運転ができない人も参加頂けます。
- 月に1～2回の参加で、1回あたり時間は1時間30分程度。
- 「知らない人とは、ちょっと…」と思われる人は、友人と一緒に2人1組でも参加頂けます。

※詳しくは、お問い合わせください。

◆申込・問合せ 危機管理課 ☎98-5525



## 自動車関連犯罪等(平成30年上半期)認知状況

自動車関連犯罪等とは、ひったくりや路上強盗、自動車・オートバイ・自転車の盗難、カーナビや車内の金品が盗難に遭う部品狙いや車上狙いなど、住民のみなさまの最も身近に発生する犯罪です。

富田林警察署管内での自動車関連犯罪等上半期認知件数は、154件と前年同期に比べ66件(30%)減少しています。

犯罪を1件でも減少させるため、地域住民のみなさまのご協力をお願いします。

### 自動車関連犯罪等認知件数

	H30年6月末	H29年6月末	増減数	増減率	
<b>自動車関連犯罪等</b>	154	220	-66	-30%	
<b>7 手 口</b>	ひったくり	1	1	0	-0%
	路上強盗	0	2	-2	-100%
	車上狙い	11	30	-19	-63%
	部品狙い	31	49	-18	-37%
	自動車盗	12	22	-10	-45%
	オートバイ盗	30	33	-3	-9%
	自転車盗	69	83	-14	-17%

### 犯罪の抑止(防犯)ポイント

- バッグは建物側に持ち、歩きながら携帯電話やメールをしないようにしましょう。(ひったくり)
- 自転車の前かごに、ひったくり防止カバーを装着しましょう。(ひったくり)
- 後ろからのバイクの音には、立ち止まって警戒しましょう。(ひったくり)
- できる限り明るいところを通るようにし、携帯用防犯ブザーを活用しましょう。(ひったくり)
- 車から離れるときは、たとえ短い時間でも、車内を「からっぽ」にしましょう。(車上・部品狙い)
- 駐車時は必ずキーを抜いて、ドアロックをしましょう。(自動車盗、車上・部品狙い)
- カーナビやナンバープレートの盗難防止ネジを取り付けましょう。(車上・部品狙い)
- 大切な自転車やオートバイを「ツーロック(複数のかぎ)」で守りましょう。(自転車・オートバイ盗)

◆問合せ

富田林警察署 ☎25-1234  
危機管理課 ☎98-5525





## 介 護

### 介護予防講座 ③

#### 日常の食生活を見直しましょう

今年の夏は例年より暑いため、夏バテになって食事の量や回数が減りがちになり、エネルギーやたんぱく質不足による低栄養になっていませんか？低栄養状態は身体機能を低下させ、老化を急激に進めます。食生活改善をして老化を防ぎ、元気に秋を迎えましょう。

また、認知症予防のために、脳トレーニングも行いますのでお気軽にご参加ください。

**【と き】** 9月22日(土)

午後1時30分～3時30分

**【ところ】** 太子町まちづくり観光交流センター1階 研修室1・2

**【内 容】** 講演：栄養士による「老化防止の栄養改善のポイント」

※講演の後「暮らしの中でおこなう脳トレーニング」を行います。

**【参加費】** 無料

※車でのご送迎を希望される場合は、前日までに「太子たすけあいコスモス」まで、ご連絡ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538  
太子たすけあいコスモス  
☎98-6667

### お達者健康講座 ③

いま認知症は予備軍も含めると高齢者の4人に1人となり、治療や予防も難しいとされてきましたが、予防につながる方法が発見されてきています。

認知症予防のためには、適切な睡眠と栄養をとり、有酸素運動を行い、脳の活性化のために色々な人と会話をすることが効果的だと言われています。

今回の講座では、認知症予防について知り、認知症予防につながる簡単な運動を楽しみながら行います。お気軽にご参加ください。

**【と き】** 9月10日(月)

午前11時～12時

**【ところ】** 町立総合福祉センター2階

ホール(広間)

**【内 容】** 講話『知って安心認知症予防』

**【参加費】** 無料

※総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ 地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

### 平成30年住宅・土地統計調査にご協力を!

10月1日現在で、住宅・土地統計調査を行います。

この調査は、住宅関連事情の時代の変化を捉え、その実情を反映する結果を提供する重要な調査で、全国約370万世帯の人(町内約220世帯)を対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、国や地方公共団体における耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

統計調査員が調査世帯へ調査票の記入をお願いに伺った際には、調査票への記入、または、インターネットでの回答をお願いします。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

## 地域づくりからの支え合い勉強会③

町では、住民主体の地域づくりからの支え合いを広げるため、町会・自治会などを中心に勉強会を行っています。今年度のメインテーマは「災害への備えと地域防災活動」です。

そのなかで、「避難行動要支援者支援制度※」の説明と、地域の地図を広げて危険箇所や避難所、避難ルートなどを参加者で情報共有しながら支援を必要とする人への支援方法の確認などを行っています。

地域全体で災害時の対応について考えることで、地域の防災力が上がり被害を最小限に抑えることができます。本制度についてみなさまにご理解頂き、普段から顔の見える関係を築くことによって、減災につなげていきましょう。みなさまのご参加お待ちしております。

※「避難行動要支援者支援制度」とは

地域の共助によって、災害発生時などに自ら避難することが困難な人(避難行動要支援者)を支援することで、「減災」につなげることを目的とした制度です。災害時に一人でも多くの命を救うためには、支援が必要な人の情報を予め把握しておくことが重要です。そのため、町では本人同意の避難行動要支援者の名簿を作成し、災害時に避難支援に携わる避難支援関係者のみなさまに平常時から提供します。



◆問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

# 交通安全

## 秋の交通安全運転者講習会

交通事故の防止は、私たち一人ひとりの普段からの心がけ次第です。

この機会に、ぜひ、受講しましょう。

【と き】 9月4日(火)・5日(水)

午後7時～

受付：午後6時30分～

【ところ】 町立万葉ホール

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

危機管理課 ☎98-5525

## 秋の全国交通安全運動

よりよい道路交通環境の実現と正しい交通マナーの普及を目的として、秋の全国交通安全運動が、9月21日(金)～30日(日)までの10日間行われます。

また、9月30日(日)は、「交通事故死ゼロをめざす日」です。

わたしたち一人ひとりが正しい交通マナーを身につけ、交通ルールを守ること、悲惨な交通事故をなくしましょう。

### ■運動の重点

#### ○全国重点

- ・子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

#### ○大阪重点

- ・二輪車の交通事故防止

### ■スローガン

- ・とびださない ぼくとままとの おやくそく

- ・反射材 自分をアピール 防ぐ事故
- ・ぼく安心 チャイルドシートに 抱かれてる
- ・一杯で 消える未来と 消せぬ罪
- ・慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

危機管理課 ☎98-5525

## 富田林警察署管内交通安全フェア

富田林警察署管内交通安全フェアを行います。色々な催し物をつうじ、楽しみながら交通安全意識を高めませんか。

【と き】 9月29日(土)

午前9時30分～正午ごろ

※雨天決行。

【ところ】 富田林モータースクール

【内 容】 交通安全教室など

【参加費】 無料

【主 催】 富田林警察署、太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

危機管理課 ☎98-5525

# ゴミ

## スプレー缶やライターの捨て方にご注意ください!

穴を開けていないスプレー缶や使い切っていないライターをごみとして出すことは、運搬・処理作業中の発火や爆発の原因となり大変危険です。人命に関わる重大な事故を防ぐためにも、スプレー缶類やライターは、必ず以下の出し方を守って頂くようお願いします。

### ○スプレー缶類(カセットボンベ、殺虫剤、ヘアスプレーなど)

1. 必ず中身を使い切ってください

中身が残っている缶に穴を開けようとすると、内容物が噴き出すおそれがあります。

2. 必ず缶に穴を開けてください  
風通しのよい屋外で、周辺に火気が無いことを確認してから行ってください。

3. 「金属ごみ」として出してください  
指定された収集日(毎月第1・第3水曜日)に「金属ごみ集積所」へ出してください。

※「金属ごみ集積所」は、もえるごみ・粗大ごみなどの集積所とは異なりますのでご注意ください。

### ○使い捨てライター

必ずガスを出し切って、「もえるごみ」として出してください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

## PCB(ポリ塩化ビフェニル)を含む電気機器がないか確認してください!

PCBを含む電気機器(変圧器、コンデンサー、業務用の照明安定器など)を使用・保管しているときは、PCB特別措置法に基づく届出が必要です。

事業所の電気室、キュービクル、倉庫などを点検してください。

届出がされていない場合は、直ちに届出を行うとともに、適正に保管し、処分期間内(高濃度PCBは2021年3月末まで、低濃度PCBは2027年3月末まで)に必ず処理を行ってください。

PCBを含む電気機器などは、通常の産業廃棄物として処分することはできません。

不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、廃棄物処理法に基づき厳しく罰せられることがありますので、ご注意ください。詳しくは、お問い合わせください。

### ◆問合せ

大阪府産業廃棄物指導課排出者指導グループ ☎06-6210-9583

9月の「し尿」収集日	収集日	種類	9月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
9月の「し尿」収集日	6日(木)	小型	9月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日 28日 (毎週火・金曜日)
	6日(木)	一般		粗大ゴミ	12日・26日 (第2・第4水曜日)
	20日(木)	2回取り		ビン・カン混合	10日・24日 (第2・第4月曜日)
		金属類		5日・19日 (第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		13日・27日 (第2・第4木曜日)	
		プラスチック製容器包装		6日・20日 (第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

健康

とくとく健診で特定健康診査受診券を再交付された人へ

8月26日～9月1日にかけて行われた「とくとく健診」などの特定健康診査を受診される際に、紛失などにより、特定健康診査受診券の再交付をされた人は、以前の受診券が出てきても利用することはできません。

特定健康診査受診券は年一回の利用となります。受診券を再交付された人は、以前の受診券が出てきたとしても、その年度内は受診券を利用したの個別受診はできません。万が一利用された場合は、全額自己負担になりますので、ご注意ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

おおさか依存症土日ホットライン

～依存症に悩む人への土日の相談窓口が開設しました～

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症に関することでお困りではありませんか？

「依存症に関する電話相談」を毎週土曜日と日曜日に開設しています。平日に相談できない人は、ぜひ、ご利用ください。

依存症は回復が十分可能な病気です。本人や家族だけで抱えこまず、まずはご相談ください。

■電話相談

おおさか依存症土日ホットライン

☎0570-061-999

開設日 毎週土曜日・日曜日

午後1時～5時

ホームページ：http://kokoro-osaka.jp/  
または、「こころのオアシス」で検索し

てください。

◆問合せ

府地域保健課 ☎06-6944-7524

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、9月7日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 9月13日(木)

午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室



◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

「心身障がい者等給付金」の支給

障がい者・戦傷病者・被爆者の皆さんに給付金を支給します。

対象となる人は平成30年9月1日現在で、町内に1年以上在住している人のうち、下記対象者にあてはまる人です。

対象者には、9月中旬までに申請案内をお送りします。対象者で案内が届かない場合は、福祉課までご連絡ください。

【対象者】

●「身体障がい者手帳」の交付を受けている人

- 「療育手帳」の交付を受けている人
- 「精神障がい者保健福祉手帳」の交付を受けている人
- 「戦傷病者手帳」の交付を受けている人
- 「被爆者健康手帳」の交付を受けている人

※福祉施設・グループホームなどに入所している人は対象外となります。

【申請期間】

9月14日(金)～10月12日(金)

午前9時～午後5時

※土日、祝日を除く。

【申請場所】 福祉課窓口

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

精神障がい者家族教室

【と き】 第1回 10月4日(木)

午後2時～4時

第2回 10月23日(火)

午後2時～4時

【ところ】 大阪府富田林保健所2階

講堂(富田林市寿町3-1-35)

【対 象】 富田林保健所管内在住者

【内 容】

第1回 講義「統合失調症の治療と家族の接し方について～一般状態の観察も大切です～」

講師：渥美 正彦氏(精神科医、上島医院院長)

第2回 講義「制度紹介と具体的申請から活用まで」

講師：川端 大輔氏(精神保健福祉士)

【定 員】 30人

【参加費】 無料

【申 込】 10月1日(月)までに電話でお申込みください。

◆問合せ

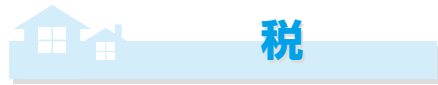
富田林保健所地域保健課

精神保健福祉チーム ☎23-2684

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
9月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(月)	13:00～15:00	役場3階第2会議室 総務政策課 ☎98-0300
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	10日(月)・25日(火)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119



## 町・府民税の第2期納期限は10月1日(月)です

町・府民税の第2期納期限は、10月1日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

### 平成30年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

#### (1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

#### (2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%）の割合で計算した延滞金がかかります。

#### ◆問合せ

税務課 ☎98-5517

## 町税の納付は便利な口座振替で！

町税を銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」を導入しています。ぜひ、ご利用ください。

### ●口座振替できる税

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

### ●取扱金融機関

納税通知書に記載の金融機関の本・支店および全国のゆうちょ銀行（郵便局）

### ●申込手続

#### 【役場で行う場合】

口座振替依頼書を記入し、専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。

※ただし、大阪南農業協同組合は手続き不可。

#### 【必要となるもの】

☆届出人の本人確認書類

☆キャッシュカード

☆同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

#### 【金融機関で行う場合】

金融機関に直接口座振替依頼書（金融機関の窓口を設置）をご提出ください。

#### 【必要となるもの】

☆預貯金通帳

☆通帳届出印

☆納税通知書

### ●振替日

各税目の納期限の日が振替日となります。

### ◆問合せ

税務課 ☎98-5517

## 住民手づくり



# 第187回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【と き】 9月16日(日)

午前9時～午後3時

【と ころ】 太子・和みの広場

【主 催】 たいし聖徳市実行委員会

### ◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会  
☎21-1600

広告

## 家屋調査にご協力を

今年中に新增築された家屋は、平成31年度から固定資産税が課税されます。

調査は担当職員が直接対象家屋に訪問させて頂き、各部屋の内装などの確認をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

また、今年中に家屋の取り壊しをして、滅失の申請をしていない人は、税務課まで届け出をしてください。届け出がない場合、取り壊された建物に翌年度以降も引き続き課税されることがありますので、ご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

## 募集

### 夜間中学校生徒募集!

～いっしょに勉強しませんか～

色々な事情で中学校を卒業してない、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人が入学できます。

○入学の受付期間 (年2回)

8月末～9月10日(月)

※土日、祝日は除きます。

○「あいうえお」から勉強できます。

○4月1日現在で15歳以上の人が入学で

きます。

○大阪府内の人が入学できます。

○外国籍の人でも入学できます。

○授業料はいりません。

○夜間学級のある中学校

・大阪市立天王寺中学校

☎06-6771-2757

・大阪市立文の里中学校

☎06-6621-0790

・八尾市立八尾中学校

☎072-998-9551

・堺市立殿馬場中学校

☎072-221-0755

※他の地域にも夜間中学校があります。

詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 学務指導課 ☎98-5532

### 自衛官等募集

(幹部自衛官・医師・看護師に挑戦)

★防衛大学校学生

・修学年限4年、卒業後1年で幹部に任官

・広大なキャンパスと充実した研究施設

【応募資格】

日本国籍を有する高卒(見込含)18歳以

上21歳未満の人

【受付期間】

推薦・総合選抜：9月5日(水)～7日

(金)

一般：9月5日(水)～28日(金)

★防衛医科大学校医学科学生

・修学年限6年 医師免許取得

・他の大学にない魅力あふれる学生生活

【応募資格】

日本国籍を有する高卒(見込含)18歳以

上21歳未満の人

【受付期間】

9月5日(水)～28日(金)

★防衛医科大学校看護学科学生(自衛官

候補看護学生)

・修学年限4年 看護師免許取得

【応募資格】

日本国籍を有する高卒(見込含)18歳以

上21歳未満の人

【受付期間】

9月5日(水)～28日(金)

★自衛官候補生

・所要の教育を経て、3か月後に2等陸海・空士に任用

【応募資格】

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の人

【受付期間】

年間をうじて行っています。

詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部

富田林地域事務所 ☎24-3799

### ひとり親家庭のための就業支援講習会 受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該

当者のみ)、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、下記住所へお申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

○介護福祉士試験対策講座(25人)

【とき】11月17日～12月22日

午前10時～午後4時

毎土曜日 全6回

【ところ】大阪府谷町福祉センター

【受講料】5,000円

【申込】9月17日(月)～10月17日(水)

※当日消印有効。

◆申込・問合せ

〒540-0012大阪府中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター内

大阪府母子家庭等就業・自立支援セン

ター ☎06-6762-9498

### ごみ処理券外装袋(封筒)への 掲載広告募集

平成31年度に太子町を含む南河内環境事業組合構成市町村から配付する無料ごみ処理券(シール)を入れる封筒を南河内環境事業組合で製作するにあたり、掲載広告を募集します。

【応募方法】

南河内環境事業組合第1清掃工場、または、組合ホームページで配付される募集要項に基づき、ご応募ください。

【募集期間】9月3日(月)～28日(金)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

※郵送の場合、9月26日(水)の消印まで有効。

◆申込・問合せ

〒584-0054 富田林市大字甘南備2345

南河内環境事業組合総務企画課

☎33-6584

http://www.minamikawachi-kankyo.

or.jp/

## 竹内街道と西国巡礼の歴史 ②

太子町葉室と山田東條の立派な石塔をご覧になったことはあるでしょうか。この石塔は高さ2mを超える、宝篋印塔という形式で、西国巡礼三十三度満願供養のために建てられたものです。

満願供養は二夜三日で執り行い、主催した村だけでなく近隣の村々も巻き込んで行われるものでした。法要は村から提供された供養畑に仮本堂を建てて行い、この宝篋印塔も披露されます。方々から奉加者も多く訪れ、盛大に行われました。

儀式の後、本堂は取り壊されますが、供養塔は残され人々の信仰の対象となり、村のステイタスシンボルとしての意味も持ちました。

江戸時代後期になると、西国巡礼を行う庶民も多くなり、竹内街道を歩く



▲葉室の満願供養塔

人々は増えていきます。西国巡礼の聖地である聖徳太子御廟や仏眼寺とともに、この満願供養塔も西国巡礼を行う人々の崇敬の対象となっていたことは想像に難くありません。竹内街道から聖徳太子御廟を詣でて仏眼寺へ、そして葉室と山田東條の満願供養塔を参り、竹内峠をこえ西国六番の壺阪寺へ向かう道が、大いににぎわいをみせたことを今に伝える石碑が、太井川橋の「西国卅三所順礼元祖古跡」碑などいくつか路傍に残されています。

竹内街道歴史資料館では9月29日(土)～12月2日(日)まで、満願供養で使用された三十三観音画像掛軸などを展示する企画展「竹内街道と西国巡礼の歴史」を行います。



▲山田 東條の満願供養塔